

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 4 - 1 - 5
要綱上の事業名称	(43) 復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	公園機能回復事業
全体事業費	145,452千円
<p>【事業概要】 東日本大震災では、4,449棟の住家が被災し、多くの市民が住まいを失った。応急仮設住宅の整備により、一時的な住まいの確保に努めたが、平坦地の少ない沿岸地域で応急仮設住宅を建設するためには、公園も対象としなければならず、やむなく遊具を撤去するなどして、応急仮設住宅が建設された。 震災から7年が経過しようとしている現在、災害公営住宅や防災集団移転促進事業の高台団地の整備等により98%を超える被災世帯が住まいの再建を果たしている。再建に伴い、応急仮設住宅の撤去が始まり、公園に設置された応急仮設住宅も平成29年度末には、21公園中13公園の解体が完了予定となっており、平成30年度中には残る8公園での解体が完了する見込みである。 これらの公園については、遊具等を撤去して応急仮設住宅を整備したことから、震災以前のように公園の機能回復が必要となっており、遊具等の復旧を行うものである。</p> <p>【基幹事業との関連性】 東日本大震災により住まいを失った被災者の多くは、応急仮設住宅等での居住を余儀なくされた。被災者の居住の安定確保を図るため、災害公営住宅整備事業により災害公営住宅の整備をすすめ、平成29年1月にはすべての災害公営住宅が完成したところ。この災害公営住宅の入居者が住まいの再建の過程で利用していた応急仮設住宅のために、使用できなくなった公園の機能回復を図るものである。</p>	

この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

【事業費】	134,677 千円（税込__8%	145,452 千円)
・工事費	121,808 千円（税込__8%	131,553 千円)
・測量・設計費	12,869 千円（税込__8%	13,899 千円)

【事業スケジュール】

・測量・設計①	平成30年8月～平成30年12月（4月：13公園）	【予定】
	既解体公園分	
・測量・設計②	平成30年11月～平成31年3月（4月：8公園）	【予定】
	H30解体公園分	
・整備工事①-1	平成31年1月～平成31年3月（3月：2公園）	【予定】
	わむら公園、やどり木公園	
・整備工事①-2	平成31年5月～平成32年2月（9月：11公園）	【予定】
	H29までに既解体の残り	
・整備工事②	平成31年5月～平成32年1月（8月：8公園）	【予定】
	H30解体公園分	

【今回提出事業費】

測量・設計①、② 13,899 千円（税込）

①整備

わむら公園、八木沢公園、つつじが丘公園、田の神公園、やどり木公園、若葉台公園、あゆみ公園、板屋公園、荷竹農村公園、げんき公園、なかよし公園、長町公園、上鼻二丁目公園（13公園）

②整備

みた公園、ひばり公園、南公園、にしがおか公園、わかば公園、鉾ヶ崎児童遊園、西公園、つくし公園（8公園）

この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 10 - 3
要綱上の事業名称	(43) 復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	公園機能回復事業
全体事業費	14,931千円
<p>【事業概要】 東日本大震災では、4,449棟の住家が被災し、多くの市民が住まいを失った。応急仮設住宅の整備により、一時的な住まいの確保に努めたが、平坦地の少ない沿岸地域で応急仮設住宅を建設するためには、公園も対象としなければならず、やむなく遊具を撤去するなどして、応急仮設住宅が建設された。 震災から7年が経過しようとしている現在、災害公営住宅や防災集団移転促進事業の高台団地の整備により98%を超える被災世帯が住まいの再建を果たしている。再建に伴い、応急仮設住宅の撤去が始まり、公園に設置された応急仮設住宅も平成29年度末には、21公園中13公園（うち本事業の対象は3公園）の解体が完了予定となっており、平成30年度中には残る8公園（うち本事業の対象は6公園）での解体が完了する見込みである。 これらの公園については、遊具等を撤去して応急仮設住宅を整備したことから、震災以前のように公園の機能回復が必要となっており、遊具等の復旧を行うものである。</p> <p>【基幹事業との関連性】 基幹事業の防災集団移転促進事業では、想定される浸水区域内で一定程度の浸水が想定される地域を災害危険区域及び移転促進区域に指定し、浸水区域外への集団移転を実施し、住民の生命の安全の確保を図ってきた。この集団移転地への入居者が住まいの再建の過程で利用した応急仮設住宅のために、使用できなくなった公園の機能回復を図るものである。</p>	

この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

【事業費】	13,825 千円（税込__8%	14,931 千円）
・ 工事費	12,347 千円（税込__8%	13,334 千円）
・ 測量・設計費	1,478 千円（税込__8%	1,597 千円）

【事業スケジュール】

・ 測量・設計①	平成30年8月～平成30年12月（4月：3公園）	【予定】
	既解体公園分	
・ 測量・設計②	平成30年11月～平成31年3月（4月：6公園）	【予定】
	H30解体公園分	
・ 整備工事①	平成31年5月～平成32年2月（9月：3公園）	【予定】
	H29までに既解体の残り	
・ 整備工事②	平成31年5月～平成32年1月（8月：6公園）	【予定】
	H30解体公園分	

【今回提出事業費】

測量・設計①、② 1,597 千円（税込）

①整備

八木沢公園、あゆみ公園、上鼻二丁目公園（3公園）

②整備

みた公園、ひばり公園、にしがおか公園、わかば公園、鍬ヶ崎児童遊園、つくし公園、（6公園）

この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 1 -
要綱上の事業名称	復興イベント開催事業
細要素事業名	宮古市復興記念式典開催事業
全体事業費	2,500千円
<p>1 事業目的</p> <p>津波によって壊滅的な被害を受けた当市は死者517名、被災地区は33地区に及び、震災からこれまでの間、各地区においては1日も早い住まいの再建のため、面整備事業と復興まちづくりにあわせたインフラ整備等を進めてきたところである。</p> <p>平成27年11月には田老地区のまちびらき記念式典、平成28年4月には津軽石地区の拠点施設における公共施設の合同開所式、平成29年10月には鯉ヶ崎・光岸地地区においてまちびらき記念式典を挙げるなど、各地域では復興の一区切りを迎えているところであり、宮古市全体の復興のシンボルとなる中心市街地拠点施設が、平成30年7月末に竣工を迎えようとしている。</p> <p>本事業では、本市の復興の大きな節目となる中心市街地拠点施設の供用開始にあわせて、復興を記念するイベントを開催し、これまでの復興事業をふりかえり、支援等への感謝を改めて住民と共有することで、復興後の新しいまちづくりへの理解と協力を促すもの。</p> <p>2 事業内容</p> <p>中心市街地拠点施設を主会場とし、復興フォーラムを開催のほか、被災地区33地区を含む市全体の被災からの復興状況や取り組みについての情報発信を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復興記念イベント <ul style="list-style-type: none"> ①復興に向けた取り組みに精通している方による講演 ②市内関係者によるパネルディスカッション ③被災状況や復興状況などのパネル展示の他、復興PRイベント等 ④交流都市等による特産品PRコーナーの開設 (例：姉妹都市の沖縄県多良間村、青森県黒石市、岩手県八幡平市等) ⑤貸室を活用した各種体験教室（防災ワークショップ、木工体験等） <p>3 事業スケジュール</p> <p>平成30年10月 復興記念イベント</p> <p>4 費用の内訳</p> <p>記念イベントの開催業務委託費用 2,500千円 (イベント運営費、会場設営・撤去、保安警備費、広報費用 など)</p> <p>5 基幹事業との関連</p> <p>「地域防災拠点施設」は災害時の活動拠点（津波防災拠点施設）として、また、平常時は余暇活動などの地域交流や展示、世代間交流など、地域の活力復興のための活動拠点として計画している。供用開始にあわせ、市内外からの多くの方に来訪していただき、当該施設の機能を広く周知することで、施設の目的である防災機能や交流機能の利用促進につなげる効果が期待できる。</p>	

全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。